

本計画では、「地域住民の自立と福祉サービスの充実による地域の福祉力の向上」など3つの理念を掲げ、これらの理念に基づく「地域による福祉活動の推進」など4つの基本目標を定めています。

地区福祉計画は、これらの基本目標を地区の特性や課題を踏まえて具体的に推進していくために、住民主体及び住民と行政との協働による福祉活動の取組などを示し、「中央地区」、「谷山地区」、「伊敷地区」、「吉野地区」、「桜島地区」、「吉田地区」、「喜入地区」、「松元地区」、「郡山地区」の9地区の計画として策定したものです。

今後、地域主体の活動を充実させ、地域福祉を推進するために、市社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」と連携を図りながら、各地区の特性を生かした個性ある地域福祉活動を推進していきます。

地区福祉計画は、地域福祉の推進に関するアンケート調査の結果などを踏まえ、それぞれの地区で生活し、または働く人などで構成された地域福祉計画地区福祉推進会議の委員が主体となって、地区の抱える課題を把握し、その課題解決のための取組や推進体制を検討し策定したものです。

各地区位置图

鹿児島市全体图

